

山形県中小企業団体中央会

令和8年度 採用案内



令和7年4月1日現在

中央会とは

中小企業団体中央会は、中小企業等協同組合法及び中小企業団体の組織に関する法律に基づいて設置された団体です。都道府県に1つの中央会と全国中小企業団体中央会があります。中小企業の支援機関で、山形県の施策を活用しながら組合組織を通じた中小企業の振興発展を推進しています。中央会は、中小企業者で組織している組合の事業や運営を支援し、組合を通じて中小企業者の経営を支援する団体です。

山形県中小企業団体中央会では、山形市に本所、酒田市に庄内支所を設置し、組合等の設立や運営の指導・支援のほか、中小企業の様々な経営に関する相談に応じています。

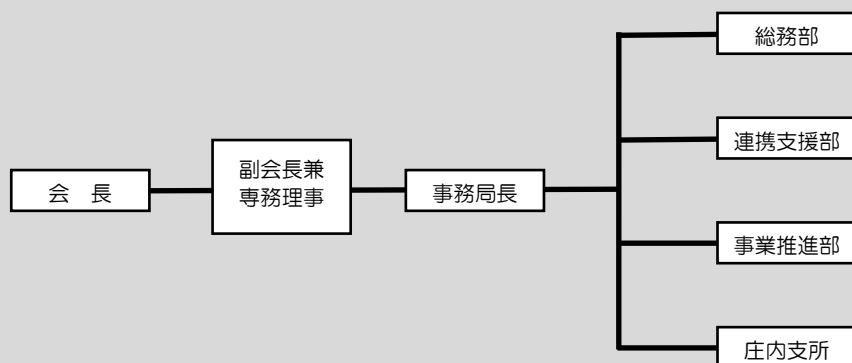
また、組合等のために各種助成事業による支援を行っています。経費の一部については山形県から補助を受けていることから、山形県の中小企業担当部署と連携を取りながら事業を進めています。

概要

設 立：昭和31年3月15日

会 長：鹿野 淳一

職員数：18人(平均年齢：43.0歳)
(令和7年3月31日現在)



業務内容

3部1支所の体制で、会員組合への訪問や窓口相談により地域中小企業の経営基盤強化に努めています。

総務部

本会全体の予算や決算、県からの補助金管理、人事労務管理のほか、総会・理事会等の運営や機関誌の発行などの業務を担当しています。

各部がスムーズかつ効果的に業務を遂行できるよう、組織全体を見渡し、各部の業務をバックアップしています。

事業推進部

補助金事業を中心に業務を遂行しており、企業と密接に関係する部署です。県内中小企業の設備投資を支援するほか、県内中小企業の生産性向上への取組みについても支援しています。

また、各種調査への対応や保険会社と連携して共済事業を推進しています。

連携支援部

本会助成事業を総括し、会員組合の共同事業を支援しています。

会員組合への訪問を通じ、情報の提供や、組合事業の支援をしています。また、会員組合の次代を担う若手経営者を育成するため、青年部の強化にも力を入れています。その他、会員同士の交流会や情報交換会、視察研修等を実施しています。

庄内支所

庄内地域の組合運営をサポートするため、酒田市に設置されています。

PCネットワークで本所と繋がっており、本所各部と連携し庄内地域に密着した組合支援を行っています。

その他

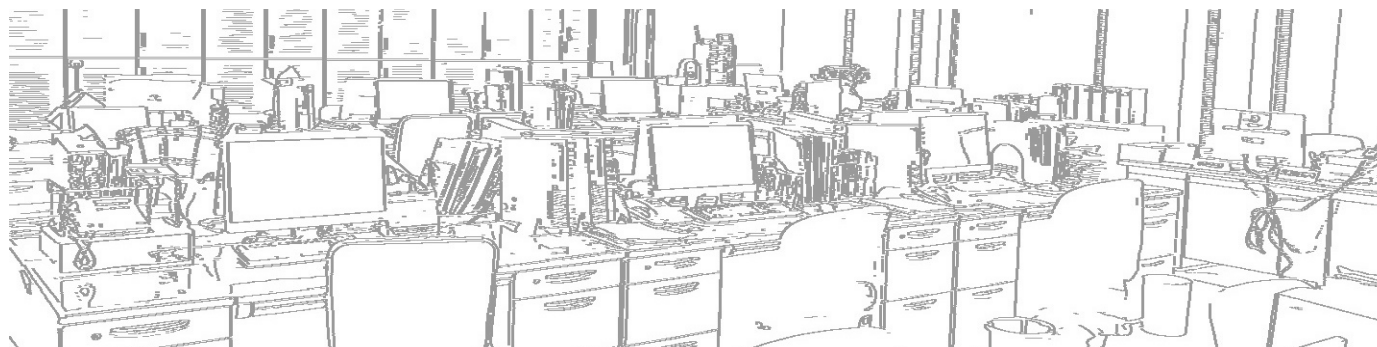
山形県からの受託事業を遂行するため、専門の職員を設置し業務にあたっています。

組合とは

経営資源の限られた中小企業は、取引面や経営面でさまざまな制約があり、個々の企業努力だけで課題解決を図ることは容易ではありません。

そこで、1社では不足している経営資源を補うため、互いに協力し合い、共同購入や共同受注、人材育成などの共同事業を行い、企業の経営力向上を図るための組織として「組合」があります。山形県内には、444（令和7年3月31日現在）の組合があります。

具体的な例としては、山形市であれば七日町、本町などの商店街の組合がわかりやすいと思います。また、温泉旅館やガソリンスタンド、水道工事業者、菓子製造、美容院など業界単位で組織している組合も多くあります。近年は異業種で組織する組合もあり、それぞれが保有する技術や経営のノウハウ等を共有しながら活動しています。

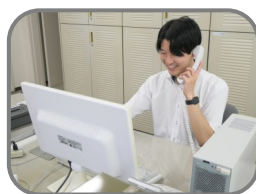


職員のとある1日



8:30 メールチェック

組合や関係機関から連絡が来ていないかチェックします。



11:00 電話対応

組合の運営に関する質問等、親身に対応します。難しい質問があれば調べ直し、正確な返答ができるよう心がけます。



16:00 担当事業の事務作業

選定先から聞き取った中小企業の現状を集計し、調査機関に報告します。



9:30 庄内支所との会議

Zoomを利用し、庄内支所の職員とオンライン会議を行います。今後の事業の打合せのほか、各組合の現状等様々な情報を共有します。



13:00 巡回

先輩が担当するものづくり分野の組合訪問に、同行させていただきます。定款変更の書類作成の手伝いや、先輩の指導方法を学びます。



17:15 終業

就業後は趣味のピアノを楽しんでいます。週末にはピアノを弾きにコンサートホールへ行くこともあります！

12:00-13:00
昼休憩

お昼時間はしっかり休憩をとります。周辺のごはん処へ行くもよし。お弁当を持ってくるもよし。職員それぞれの休息スタイルがあります。

採用後の勤務条件等

給与等	大学新卒者の初任給、216,200円(令和7年4月1日現在) 社会人経験者は勤務年数を勘案します。 (参考例：大学卒業後5年間の職務経験を有する場合、採用1年目の基本給 241,900円) このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、寒冷地手当(11月～3月)、 期末手当(年2回・昨年度実績計4.60ヵ月分)を要件に応じて支給します。昇給は年1回あります。
勤務時間	勤務時間 8:30～17:15 休憩時間 60分 (昨年度における月平均所定外労働：1.92時間)
休日等	土曜、日曜、祝日、年末年始(年間休日123日) 有給休暇は1年間(1月～12月)に20日。その他特別休暇として夏季休暇(6日間)、慶弔休暇等があります。 (昨年度における有給平均取得日数：16.2日)
福利厚生等	各種社会保険加入、退職金制度、財形貯蓄制度、健康診断(年1回)、資格取得支援制度

仕事と家庭生活の両立支援制度あり

婚姻休暇、産前産後休暇、育児休業、育児時間、育児短時間勤務、
子ども看護休暇、介護休暇、介護時間などがあります。

子育て等をしながら安心して働くことができます。



復職後の突発的な休み等にも、上司や同僚の理解とサポートがありとてもありがたいです。
仕事と家庭の両立がしやすい職場だと感じます！

Q & A

Q：求める人材とは

中央会の仕事を支えるのは、人と関わることが好きで、地元
の中小企業に貢献したいと考えている人材です。「人の役に
立っている」というやりがいを感じることができます。
是非とも、ご応募をお待ちしております。

Q：異動・転勤の体制はどうなっているの

人事異動は約3～4年ごとに行われます。また、庄内支所へ転
勤することがあります。47都道府県に中央会がありますが、県
外への転勤はありません。

Q：若手はどんな仕事をしているの

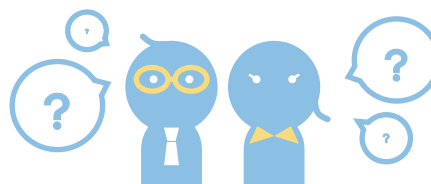
2年間は、先輩に同行する形で経験を積んでいきます。3年目
からは徐々に、受け持つ仕事が増えていきます。
ご安心ください、充実した研修により時間をかけて一人前に
育てます。

Q：どんな研修があるの

全国中小企業団体中央会や中小企業大学校等の研修メニュー
を用意しています。
初任者基礎研修やキャリアアップ研修、担当分野別研修等、
自身の業務に応じて必要な研修を受けることができます。

Q：実際に職場をみてみたい

常時受付します。ご不明な点やご質問なども、いつでも承り
ますので、電話又はメールにてお気軽にご連絡ください。



所在地



本所
〒990-8580
山形市城南町1-1-1 震城セントラル14F
TEL：023-647-0360 FAX：023-647-0362



庄内支所
〒998-0044
酒田市中町1-4-10 酒田市中町庁舎2F
TEL：0234-22-4945 FAX：0234-22-4955



詳細については、
本会HPをご覧ください